

9月定例会の常任委員会における審査の主な内容

総務委員会

「長崎市住民投票条例」を修正可決

は、市政に係る重要な事項について、住民の市政への参画機会の拡充を図り、住民自治の推進に資するため、住民の意思を直接確認するための常設型住民投票制度を設けようとするものです。

委員会では、同様の条例を制定している都市の多くが、住民投票の成立要件として投票資格者の2分の1以上の投票と定めているものの、本条例案において成立要件を設けていない理由について質すなど、慎重に審査しました。その結果、投票資格者総数の2分の1に満たない場合は住民投票が成立しないものとし、その場合は開票も行わないとする修正案が提出されました。

必要署名数6分の1を超えて実施された住民投票については、法的拘束力がなく最終的に市長が判断することを考慮し、投票率の成立要件を設げずに市民の声を聞くべきとの反対意見が出された一方、成立要件について一定のハードルを設けた上で、市長は市民の

意思をしっかりと尊重してほしいとの要望を付した賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で修正案のとおり原案を修正可決しました。

環境経済委員会

有害鳥獣対策費など、令和3年度一般会計補正予算（第15号）（環境経済委員会付託分）を可決

新型コロナウイルス予防接種費など、令和3年度一般会計補正予算（第15号）（教育厚生委員会付託分）を可決

衛生費において、新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、重症者等の発生を減らすために実施している予防接種において、集団接種の実施に当たり不足する経費などを増額するための新型コロナウイルス予防接種費が計上されました。

農林水産業費において、有害鳥獣被害の相談件数の増加に伴い、鳥獣侵入防止資材の貸与申請が予想を大きく上回り、見込まれる貸与数量を確保できないことから、資材を追加で購入するための経費を増額する有害鳥獣対策費が計上されました。

委員会では、要望に対し切れ目なく資材の貸与を行っていく必要があることから、調達にかかる期間等を踏まえた購入予定数量の妥当性、生活被害相談が増加していくことを受けの今後の市の取組について質すなど、慎重に審査しました。

委員会では、感染が拡大している若年層に対し、ワクチン接種を推進していくための取組について質すなど、慎重に審査しました。

その結果、一般向け接種を行っている職域接種の事業者と連携を取り、希望する全ての市民が1日でも早く接種を受けることができるよう努めてほしいとの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。

建設水道委員会

千々町・大崎町公共交通災害対策費など、令和3年度一般会計補正予算（第16号）（建設水道委員会付託分）を可決

土木費において、令和3年8月の大雨による宮摺町の県道野母崎宿線の道路崩壊に伴い、不通となつた茂木方面回り、見込まれる貸与数量を確保できぬことから、資材を追加で購入するための経費を増額する有害鳥獣対策費が計上されました。

委員会では、9月1日から臨時タクシーが運行を開始していることから今日までの利用状況、迂回路を設けるなど抜本的な解決を図るために、県に対して働きかけを行う考えの有無について質すなど、慎重に審査しました。

その結果、地域の声を聞きながら、事業を柔軟に進めてほしいとの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。

※仮設道路の完成によりこの区間の路線バスは10月1日から運行を再開したため、臨時タクシーは9月末をもって運行を終了しています。



▲鳥獣侵入防止資材設置の様子